

公園児童遊園等維持修繕工事における未精算金の対応状況について

1 本件の経過

- 令和 5 年 1 1 月 7 日 本件について建設委員会にて報告
- 令和 5 年 1 1 月 7 日 本件内容について公表
- 令和 5 年 1 1 月 2 0 日 内部検証 P T を立ち上げ、再発防止策等の検証を開始
- 令和 5 年 1 1 月～1 2 月 関係事業者へ向けた支払い事務手続きを行い、令和 5 年中に支払いを完了した。
- (未精算金額) 令和 4 年度 ¥34, 777, 204 (関係事業者 5 社)
令和 5 年度 ¥20, 523, 793 (関係事業者 6 社)
- 令和 6 年 2 月 8 日 内部検証 P T の検証内容について関係所管に向けた報告会を開催

2 再発防止策の検討経過

内部検証 P T による再発防止策の提案（別紙参照）を受け、今後確実に実施（一部はすでに運用）していくことで、このような事象を発生させないよう、再発防止を図っていく。

【短期的取り組み】

- A 新事務処理フローの作成と運用 (R6. 1 より実施)
- B 発注工事分類基準作成および基準に基づく発注 (R6. 1 より実施)
- F・G 管理台帳作成ならびに経理課・事業者との突合せと管理職の確認 (R6. 1 より実施)
- H 課内における定期的な発注状況報告・共有 (R6. 1 より実施)
- D 単価契約における各工種の定期的見直し (R6 年度に向け実施中)
- I 事務処理フローマニュアルの作成・共有・引継 (R6 年度に向け作成中)

【中長期的取り組み】

- C 単価契約工事実施要領の新設 (今後実施)
- E 意識改革のための研修 (今後実施)

1. 事案概要とPTについて

- 公園課の令和4年度および令和5年度上半期における公園児童遊園等維持修繕工事（単価）のうち、一部の工事について、工事施工が先行して行われ、必要書類や受発注者間でのやり取りが遅滞したことで、支出事務が滞り、未精算金が発生した。
- 令和5年10月に令和4年度分34,777,204円、令和5年度分20,523,793円、計55,300,997円の未払いが発覚。
- 未払分については令和5年中に支払いを完了。
- 発生原因の検証と再発防止策の検討のため、内部検証PTが令和5年11月20日に設置された。※

2. 検証方法

- 事実関係の確認のため、公園課関係者10名、道路課、建築課、経理課、取引事業者3社に対して聞き取りを実施（令和5年11月28日～令和5年12月15日）。
- 聞き取りの主な内容は下記のとおり
 - 公園課関係者は、事案経緯の時系列、案件管理方法、事務処理方法について
 - 道路課および建築課は、類似業務である工事の単価契約の事務フロー、管理方法について
 - 経理課（契約係）は、契約依頼の状況や公園課との打ち合わせ内容等について
 - 取引事業者は、例年の発注・支払状況や支払が滞った際の対応状況について

3. 原因・課題および再発防止策について

- 調査をもとに、原因・課題および解決の方向性、具体的な再発防止策について下記の通り整理した。

	調査で判明した原因・課題	解決の方向性	具体的な再発防止策
事務処理要因	経理課内容確認前の工事実施	適正な手順での発注実施	A. 新事務処理フロー作成と運用（経理課内容確認後工事）
	単価工事発注に偏重	工事発注方法の適正化	B. 発注工事分類基準作成および基準に基づく発注
	他課の内規を適正に準用していない	適正なルールを作成	C. 要領の新設
	適合する工種が少ないため追加資料作成の事務負担が大きい	工種の精査	D. 工種の定期的見直し
組織的要因	コンプライアンス意識の低さ	意識改革・醸成	E. 課内・技術会議などでの研修
	当事者意識欠如		
	進行管理の欠如	管理ルール・ツールの作成	F. 管理台帳を作成し公園課・経理課・事業者で管理 G. 管理職による管理台帳チェック
	上下ラインの連絡不備	課内コミュニケーションの促進	H. 定期的な報告実施
	事務処理フローの不徹底	事務処理フローの共有	I. マニュアル作成し係内で共有・引継

4. 今後の取組みスケジュールについて

- 具体的な再発防止策について、短期的取組みおよび中長期的取組みに分類して、短期的取組みについては、1月中および6年度当初からの運用開始を目指す。

